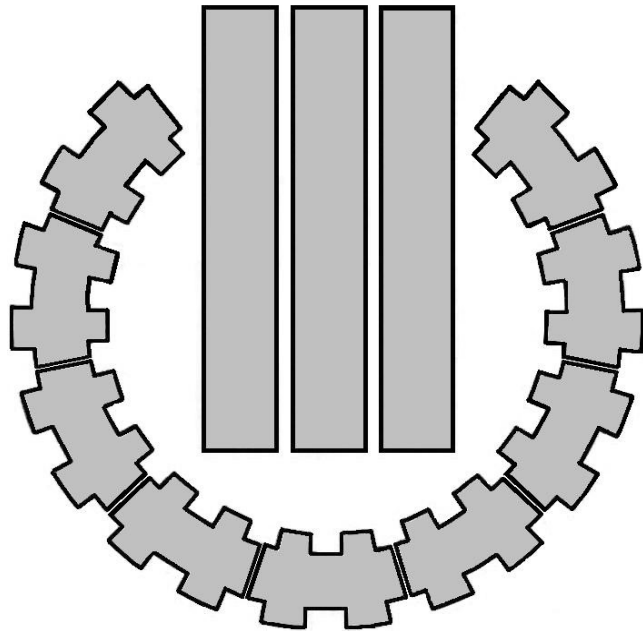


公売物件明細書



お問い合わせ先

草津町役場 税務課 徴収係

〒377-1792

吾妻郡草津町大字草津28番地

電話0279-88-7186(直通)

ホームページ <https://www.town.kusatsu.gunma.jp>

群馬県吾妻郡草津町

物 件 明 細 書					
売却区分の番号		草津町－ 1		見 積 価 額	金 2 2 0 , 0 0 0 円
				公 売 保 証 金	金 3 0 , 0 0 0 円
財産の表示 (土地)					
1 所 在 地 目 地 積	在 番 目 積	吾妻郡草津町大字前口字上ノ平 4 5 7 番 2 山林 1 3 0 ㎡			
2 所 在 地 目 地 積	在 番 目 積	吾妻郡草津町大字前口字上ノ平 4 5 8 番 2 山林 5 5 0 ㎡			
(以上登記簿による表示)					
物件の位置	J R 吾妻線長野原草津口駅の北西方向 約 1 0 km (道路距離) 草津町役場及び草津温泉バスターミナルから南西方向 約 6 km (道路距離)				
公法上の規制	都市計画区分	非線引き都市計画区域			
	用途地域	なし			
	建ぺい率	7 0 %			
	容積率	4 0 0 %			
接 道 状 況	南東側幅員約 8 . 1 m の県道 5 9 号線に 0 ～ 1 . 0 m 高く接する。				
物件の概況	地 勢	南東方向に向け緩やかな傾斜となっている			
	画地条件	土地の見取図のとおり			
	形 状	ほぼ長方形			
供給処理施設	上水道	なし			
	公共下水道	なし			
	温水	なし			
	都市ガス	なし			
使用状況等	所有者が使用している状況は見られず、樹木や雑草が繁茂している状態。				
特 記 事 項	物件 1、2 については、一括で公売を実施します。				
注 意 事 項	・ 草津町は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 ・ 草津町は、公売財産の引き渡しの義務を負いません。物件内の動産類やゴミの撤去、占有者の立ち退き等について、すべて買受人自身で行ってください。 ・ 公売財産の面積は公簿上によるものです。 ・ 境界は、隣接地所有者と協議してください。 ・ 草津町は、公売財産の種類または品質に関する不適合についての担保責任を負いません。 ・ 権利移転に要する費用は買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納付後速やかに町に所有権移転登記の請求をするとともに、権利移転に伴う費用（登録免許税等）を負担してください。 ・ 権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金を全額納付した時とします。なお、所有権取得後の財産の毀損・消失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これに従います。 ・ 草津町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員などは、公売へ参加することができません。なお、最高価申込者及び次順位買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等に該当するか否かについて、必要な調査を群馬県警察本部に嘱託します。				
その他事項	本物件は、消費税法上の非課税財産です。				
問い合わせ先	群馬県吾妻郡草津町 税務課 徴収係 電話 0 2 7 9 － 8 8 － 7 1 8 6 (直通)				

公売財産周辺地の概要図

売却区分の番号

草津町－１

公売財産周辺地の概要図

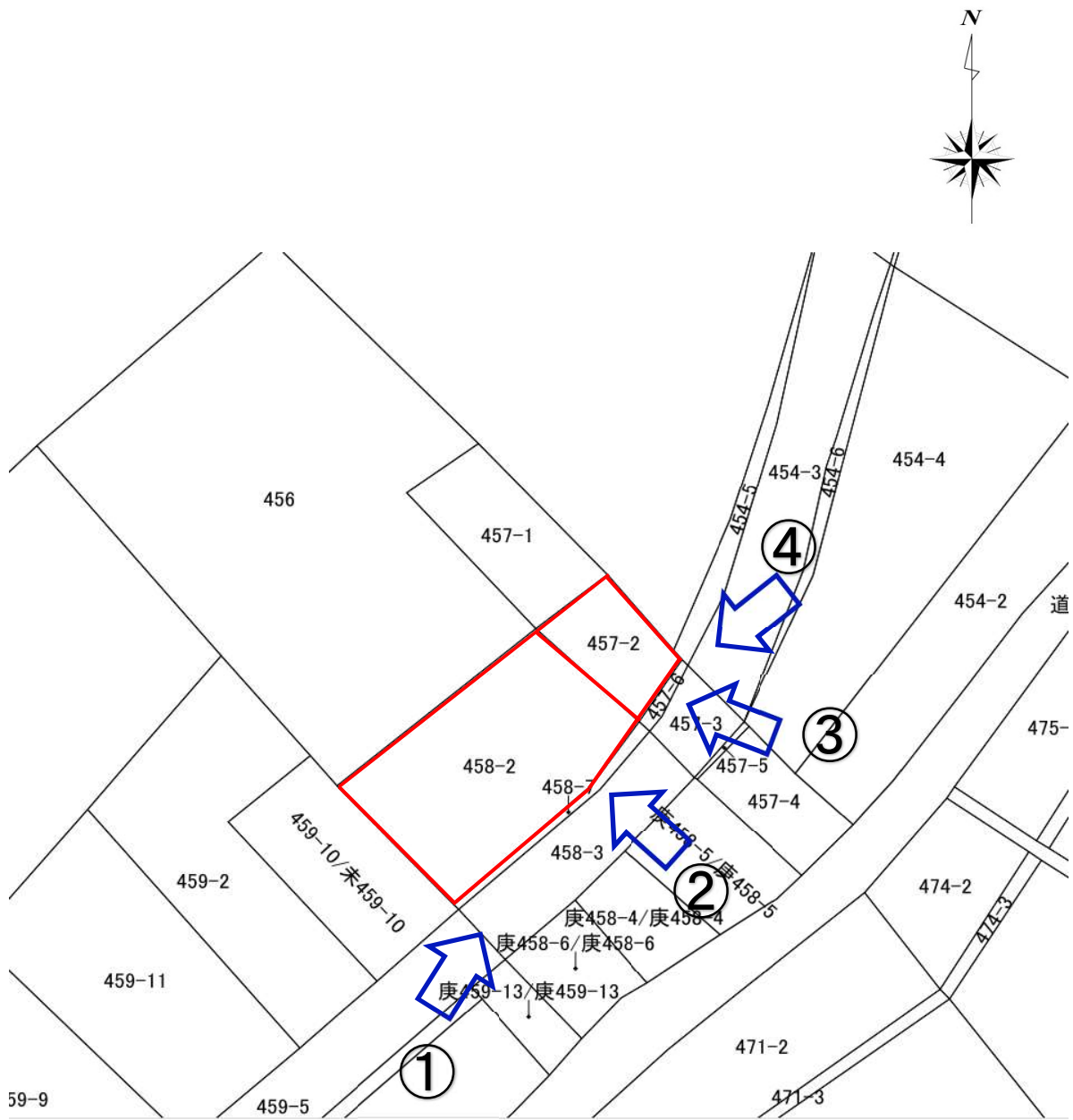


土地の見取図

売却区分の番号

草津町－ 1

土地の見取図



売却区分の番号

草津町－ 1

写

真

①



②



※上記写真上の赤線については、実際の境界を示すものではなく目安です。

売却区分の番号

草津町－ 1

写

真

③



④



※上記写真上の赤線については、実際の境界を示すものではなく目安です。